



桑名市
KUWANA CITY

資料1-1

介護予防・日常生活支援総合事業 について

平成29年2月21日
桑名市地域包括ケア推進協議会



本物力こそ桑名力

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」の周知

○ 平成27年4月17日

地域包括支援センター職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員等80人参加。
通所型サービスB、訪問型サービスB、C及び介護予防ケアマネジメントの運用について説明を行いました。

○ 平成27年6月16日

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の介護支援専門員等101人参加。
通所型サービスC「くらしいきいき教室」、介護保険特別給付、及び地域生活応援会議の運用等について説明。

「くらしいきいき教室」のサービス提供事業所から、サービス提供内容についての説明。
「総合事業の導入に向けた歩み」として、生駒市における『短期集中予防サービス』の事例紹介を行い、サービス事業者に求められる役割を呼び掛けた。

○ 平成28年9月29日

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の介護支援専門員等113人参加。
地域介護課サービス企画室職員より「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度設計及び取組み、実施状況について説明。

平成28年10月よりサービス提供開始予定の新たな「桑名市くらしいきいき教室」実施事業所による実施方針の説明。

「桑名市くらしいきいき教室」既設事業所の取組み事例の発表。

平成27年4月17日

介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修会



平成27年6月16日

7月より開始する新たなサービス等の説明会



平成28年9月29日

平成28年度介護予防・日常生活支援総合事業説明会



新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」の周知

○ 地域包括支援センター主任ケアマネ部会による「エリアフリーケアマネジャー交流会」
地域介護課より総合事業等についての説明、
生活支援コーディネーターより地域資源の情報提供、
ケアマネジャー同士で交流会を開催。

南部包括圏域で平成28年6月16日に開催。24名参加。
北部東包括圏域で平成28年6月16日に開催。24名参加。
北部西包括圏域で平成28年7月5日に開催。24人参加。
東部包括圏域で平成28年7月12日に開催。18名参加。
西部包括圏域で平成28年7月19日に開催。17名参加。

○平成28年1月以降、広報誌リニューアルに伴い「地域包括ケアシステム」についての特集と地域の通いの場について毎号掲載。

平成28年7月12日 北部東圏域



平成28年7月19日 西部圏域



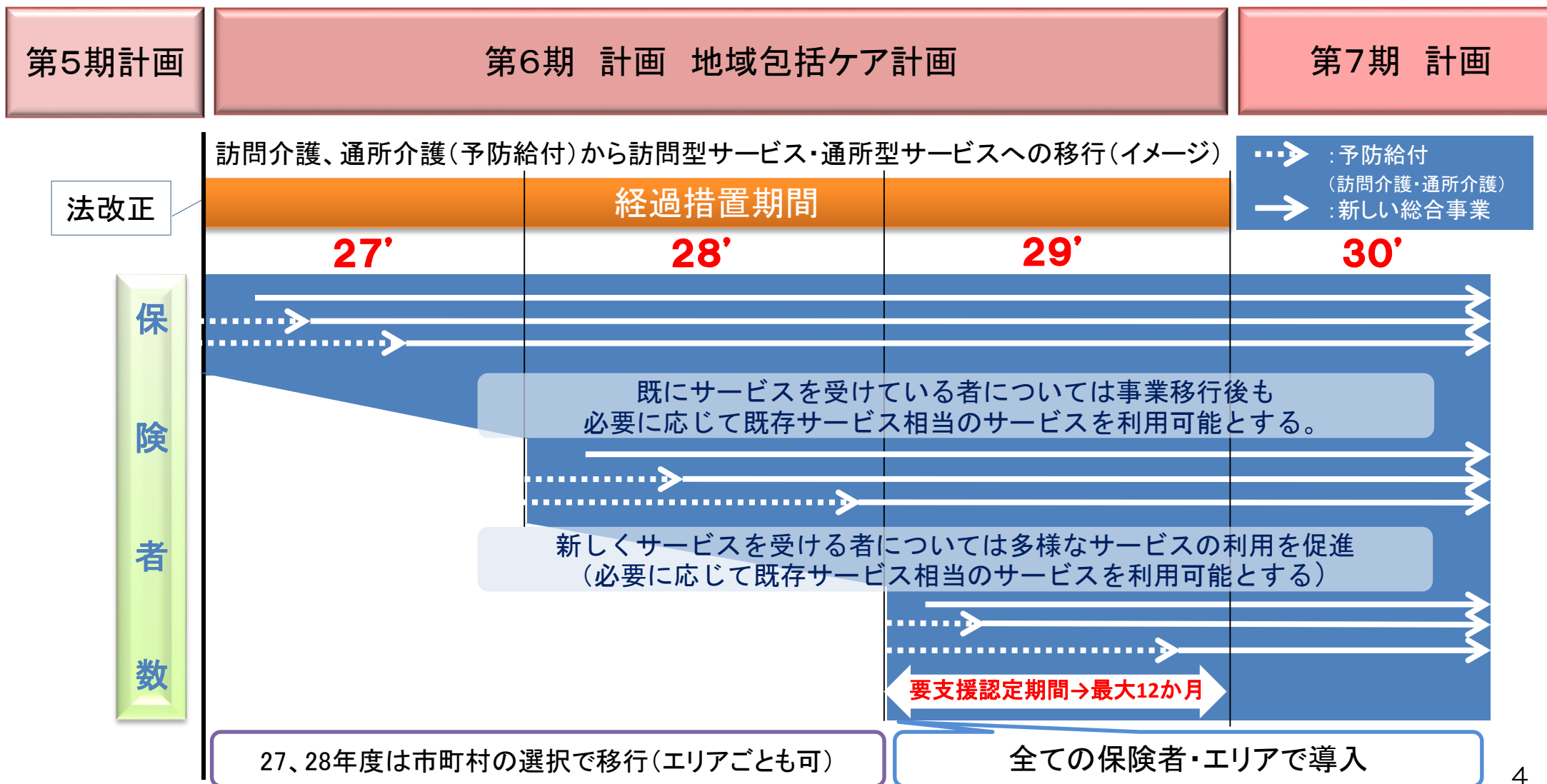
広報くわな

平成28年10月1日号

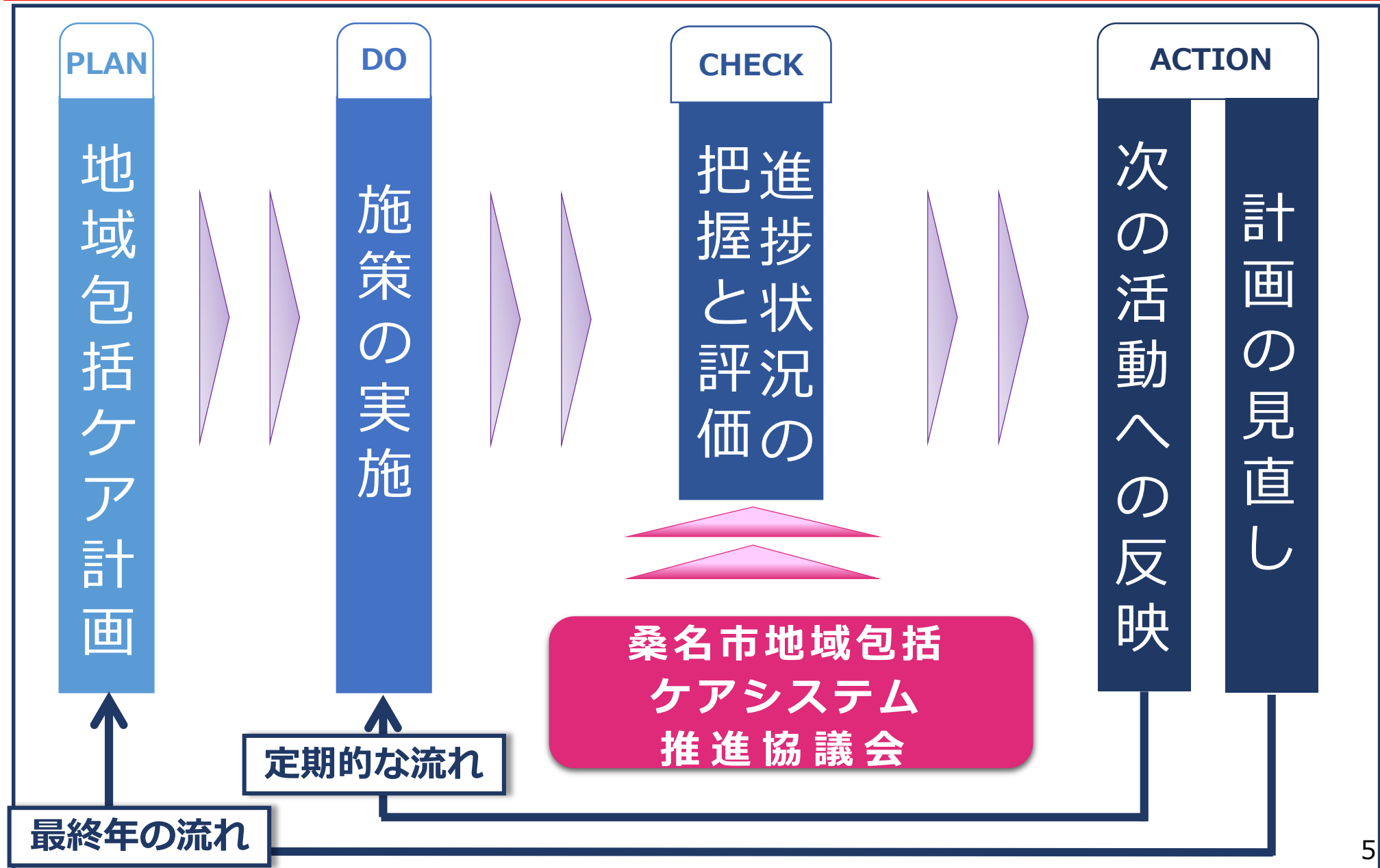
総合事業への円滑な移行

- 市町村が条例で定める場合は、総合事業の実施を平成29年4月まで猶予可能。
- 市町村は、できる限り早期から新しい総合事業に取り組む。一方で、受け皿の整備等のため、一定の時間をかけて、総合事業を開始することも選択肢。

※ 総合事業の実施を猶予する場合も、総合事業の実施猶予の趣旨を踏まえ、現在から着実に受け皿の整備を行うよう努めることが適当。

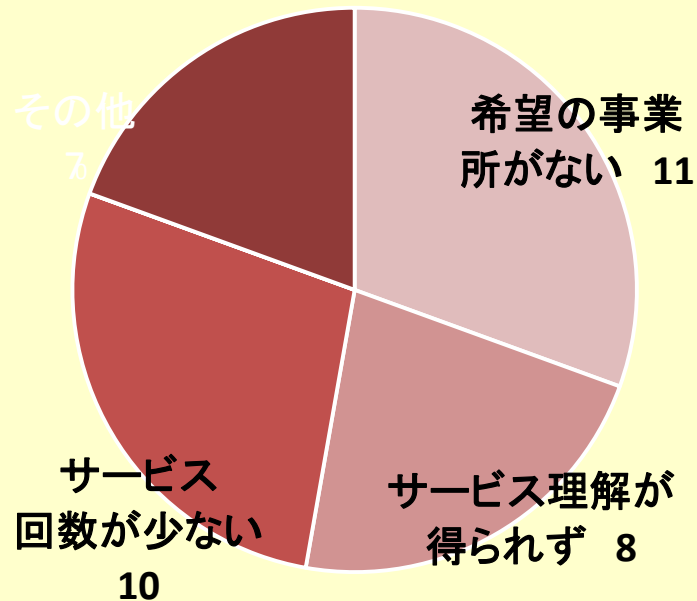


計画の進行管理の流れ

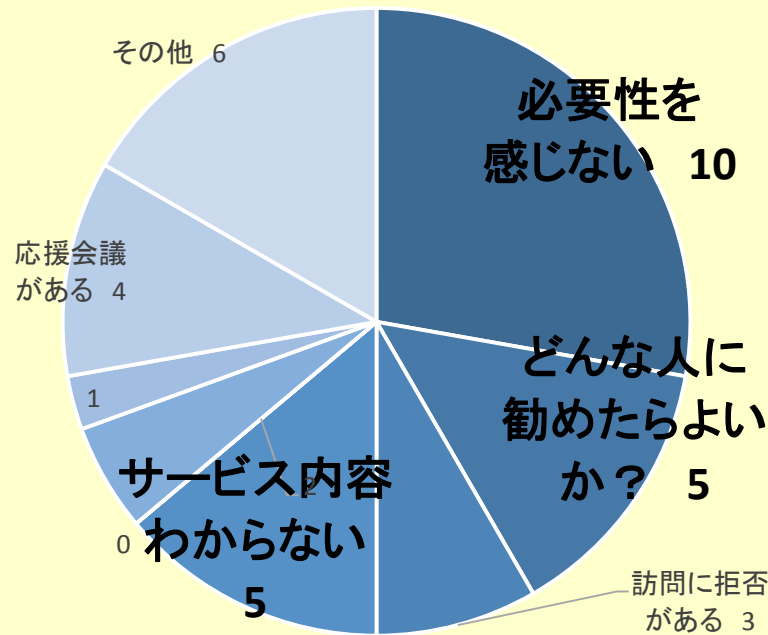


総合事業に対するアンケート(抜粋) (地域包括支援センター職員対象)H28.11実施

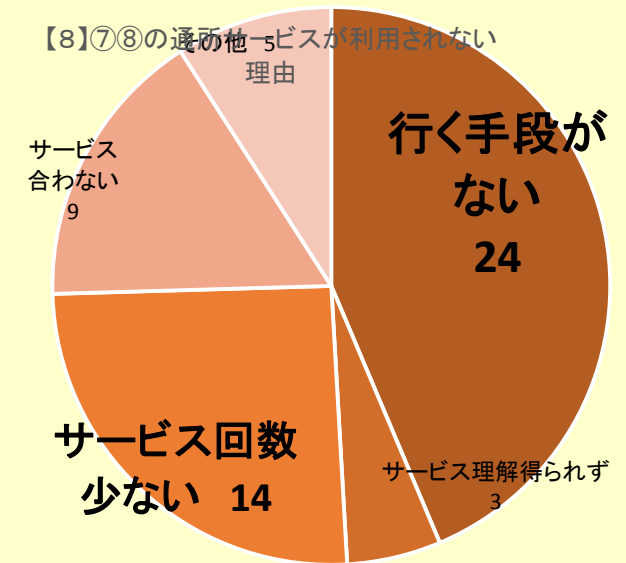
くらしいきいき教室の
利用が進まない理由



訪問型サービスの
利用が進まない理由



卒業後
住民主体のサービス
につながらない理由



総合事業の見直し・工夫・検討

応援会議の
結果・効果

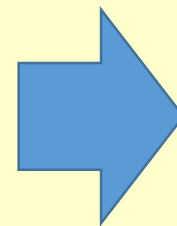
包括ケア協議会
ケアマネさん
事業所さん
方からの声

総合事業
アンケート結果

・利用が進まない
総合事業は
このままでよいの？

・介護保険を卒業
した後は？

・現行相当サービス
がなくなった後は？



①訪問型サービスの
利用促進の検討

②くらしいきいき教室の
検討

③卒業後の場への
検討

④緩和型サービスの
検討

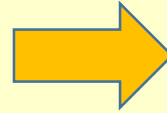
次の計画
までに何と
かせね
ば！



①訪問型サービスの利用促進

栄養いきいき訪問

月1回の訪問指導に不安がある。



栄養いきいき訪問
栄養指導の内容について
実技指導を含める

「お口いきいき訪問」サービスの
理解が得られない。
利用者像が浮かばず利用が進まない。

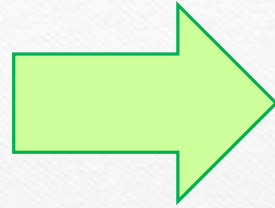
「おいしく食べよう訪問」サービスの
理解が得られない。
利用者像が浮かばず利用が進まない。



包括職員対象に
サービス内容等について
説明会を実施

栄養指導を「聞く」から「聞く」+「見る」へ

Hear



Hear + Look



サービス利用者

- ・直接、目で見えて指導を受けるため理解が深まりやすく、印象にも残る。
- ・日常生活にすぐに活かせる。



管理栄養士

- ・具体的に、計量等にて説明できるので説明しやすい。
- ・指導内容の幅が広がり、よりの確な指導ができる。

総合事業「訪問型サービス説明会」(地域包括支援センター職員対象)

- 総合事業「訪問型サービス」の「おいいきいき訪問」及び「栄養いきいき訪問」は、
 - ①現在まで利用実績がない
 - ②地域包括支援センター職員へのアンケートの結果、利用対象者等が分かりにくい等の課題があった。



- 平成29年2月2日、地域包括支援センター職員を対象として、「おいいきいき訪問」及び「おいしく食べよう訪問」のサービス内容や利用対象者等を解説し、サービスへの理解を深めてもらうための説明会を開催。

※36名の参加を得たところ



平成29年2月2日「訪問型サービス」説明会
(地域包括支援センター職員対象)

② うれしいいきいき教室の検討

希望の事業所がない

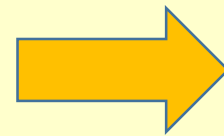
サービスの理解が
得られない
(訪問に拒否がある)

サービスの回数が
少ない



平成28年10月以降
2事業所追加

結果・効果の「見える化」を図り
応援会議などで理解を
求めていく



週1回の通所
↓
週2回の通所

③卒業後の場への検討



【介護保険卒業後の課題】
歩いて行ける所がない

通いの場

歩いて行ける場所が基本。
地域住民主体の運営

シルバーサロン

送迎可能なところは
通いの場応援隊を実施

健康ケア教室
送迎を伴わない取り扱い

送迎可能な事業所のみ、
日常生活圏域内で送迎も
可能な取り扱いとする

④緩和型サービスの検討

他市町に見られる
緩和事例

通所型・訪問型
現行相当サービス
は29年度末まで

現行相当サービス
に替わる緩和型
サービスの設定は
まだしていない

【訪問型サービスA】

- サービス内容は生活援助サービス
- 従事者は「一定の研修を受講した者」でも可としている。
- 報酬単価は、回数に応じて設定。
訪問介護相当サービスと比べて約7～9割程度に設定。

【通所型サービスA】

- 対象者は入浴・排泄等の介助が不要なケースの利用を想定。
- 従事者は看護職員や機能訓練指導員の配置を緩和。
- 設備基準については「サービスを提供するために必要な場所
(3㎡×利用定員以上)」としている。
- 報酬単価は回数に応じて設定。
通所介護相当サービスと比べて約7～9割程度に設定。

【課題】

- 既存サービスとの調整
- 住民主体サービスを阻害しないか

総合事業の改善の進め方

- ①訪問型サービスの利用促進の検討
- ②くらしいきいき教室の検討
- ③卒業後の場への検討
- ④緩和型サービスの検討

※④については引き続き検討

内部検討

1月 桑名市地域包括ケア
推進協議会
介護部会

2月 桑名市地域包括ケア
推進協議会 総会

3月に居宅介護支援事業所
に向けた
説明会予定

- ①総合事業の改善点の説明
- ②今後の方向性

4月以降
実施予定